

平成 21 年 8 月 31 日

SAAJ NEWS RELEASE

討議資料「負債の測定における信用リスク」について意見書を提出

社団法人日本証券アナリスト協会（会長：稲野和利 野村アセットマネジメント会長）は、2009年6月に公表された討議資料「負債の測定における信用リスク」について意見書を作成し、8月31日（月）に国際会計基準審議会（IASB）へ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ そもそも金融負債の時価評価を全企業に強制することには反対である。一般企業の場合には、金融負債は製造設備等をファイナンスするために取り入れられる。製造設備等は通常時価評価されないのに、金融負債のみ時価評価するとミスマッチが生じる。
- ✓ ただし、金融業（金融資産と金融負債の意図的ミスマッチを収益源とする企業）では、金融負債の時価評価には合理性がある。すなわち、金融業は (i) 短期で借入れ、長期で投資するという期間のミスマッチ、(ii) 自分の信用リスクよりリスクの高い企業に投資するという信用リスクのミスマッチ、(iii) 上記 (i) (ii) の両方、のいずれかによって収益を獲得しようとする。投資家およびアナリストは、こうしたミスマッチが意図したとおりの結果を生んでいるかどうかモニターしたいという意向を持つだろう。
- ✓ しかしながら、金融業の場合にも、金融負債を時価評価する時に信用リスクを含めることには反対である。この理由は信用リスクを含めると、金融業における意図されたミスマッチの結果をモニターするという目的が阻害されるからである。
- ✓ 負債の当初認識時には、信用リスクは「場合によって織り込む」べきであると考え。借入れや債券発行のように対価が確定している債務の取り入れ時においては、その対価額を記帳価格にする。これは約定金利で評価しているのと同じなので、信用リスクは織り込まれることになる。資産除去債務や製品保証債務のように対価が確定していないものには、信用リスクは織り込まない。この結果、信用リスクを織り込む負債と織り込まない負債が共存し、複雑性が増すように見えるが、これは経済的実態の相違を反映したもので、この程度の複雑さは受け入れ可能である。

【添付資料】

資料 1. re: *Comments on Discussion Paper "Credit Risk in Liability Measurement"*

資料 2. 討議資料「負債の測定における信用リスク」についての意見書（和訳）

本件に関するお問い合わせは下記まで

(社) 日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞